

著作権の制限と消滅事由

訂正情報

- 115 頁 15 行目 「...問題となっている」を「問題となっ^{⇒121 頁}ている」とする。
- 127 頁下から 7 行目「その他の図書館で、」の後に、「図書館において公衆に提示する目的で」を加える。
- 127 頁下から 4 行目「公衆が図書館のディスプレイで見られることも認められない」を削除する。
- 127 頁下から 2 行目「当該図書館において」の後に、「閲覧し」を加える。
- 128 頁 Column7 行目 「(opt-out 方式)。」の後に、「ただし、閲覧できるのは、スニペット表示の部分(検索した用語の周辺の短い抜粋)のみである。」を加える。
- 141 頁上から 14 行目「強制実施許諾(47 条の 6)」を「裁定利用許諾(67 条)」に改める。
- 141 頁下から 12 行目「つまり、著作権の個別制限規定を立法化すればするほど」を「つまり、著作物性および支分権による禁止行為が広く認められている現状では、著作権の個別制限規定を立法化すればするほど」に改める。

補足情報(付加説明, 参考文献紹介)

本章全般の参考文献として、
中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』(有斐閣, 2014)
田村善之『著作権法概説〔第 2 版〕』(有斐閣, 2001)
加戸守行『著作権法逐条講義〔六訂新版〕』(著作権情報センター, 2013)
作花文雄『詳解著作権法〔第 4 版〕』(ぎょうせい, 2010)

1 著作権の制限

2 私的複製(30 条) (113 頁)

117 頁で紹介した指定管理団体として、私的録音については私的録音補償金管理協会 (sarah) がある。一方、私的録画については私的録画補償金管理協会 (SARVH) があったが、東芝録画補償金事件判決を受けて事実上機能しなくなり、2015 年 3 月に解散した。

参考文献として、

小泉直樹ほか編著『クラウド時代の著作権法』（勁草書房、2013）——クラウドの比較法研究

宮下佳之「クラウドと私的利用をめぐる実務上の問題点」ジュリ 1463 号 17 頁（2014）——クラウド利用における私的複製の制限規定の解釈論について論じている。

奥邨弘司「クラウド・サービスと著作権」L&T68 号 25 頁（2015）——クラウド・サービスにおける著作権法上の問題について論じている。

文化審議会著作権分科会・著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会「クラウドサービス等と著作権に関する報告書」（2015 年 2 月）

小嶋崇弘「著作権の制限に関する 3 ステップ・テストの課題（その 1～その 8）」知的財産法政策学研究 26,27,30,31,36,45 号（2010～2014）

前田健「侵害主体論と著作物の私的利用の集積」パテント 64 巻 15 号 103 頁（2011）——私的複製分は最初の取引で織り込み済みの場合もあるため、適法な私的複製を集積しても適法な場合があることを主張している。

潮海久雄「私的複製の現代的意義—私的録音録画補償金制度からライセンスモデルへ—」著作権研究 40 号 69 頁（2015）——補償金、情報契約などのライセンス、侵害主体の問題から、私的複製には著作物を広めるという積極的意義があることを主張している。

3 引用 (32 条) (123 頁)

参考文献として、

飯村敏明「裁判例における引用の基準について」著作権研究 26 号 91 頁（1999）——裁判例の 2 要件（明瞭区別性、主従関係）を批判している。

上野達弘「引用をめぐる要件論の再構成」『著作権法と民法の現代的課題』（半田正夫古稀，法学書院、2003）310 頁——裁判例の 2 要件（明瞭区別性、主従関係）を批判している。

潮海久雄「インターネットにおける著作権の個別制限規定（引用規定）の解釈と一般的制限規定（フェアユース）の導入について」筑波法政 50 号 11 頁（2011）——引用規定をはじめとする個別制限規定の拡張適用の限界について述べている。

青木大也「著作権法におけるパロディの取り扱い」ジュリ 1449 号 55 頁（2013）

文化審議会著作権分科会法制問題小委員会「パロディワーキングチーム報告書」（2013）——パロディに関する比較法研究

4 他の制限規定 (127 頁)

参考文献として、

「諸外国における著作物等の利用円滑化方策に関する調査研究報告書」（平成 25 年 3 月）——権利者不明著作物に関する比較法研究

5 インターネット関連の著作権制限規定 (134 頁)

参考文献として、
中山信弘『著作権法〔第2版〕』377～385頁

8 著作権制限の一般規定（フェアユース） (138 頁)

参考文献として、
中山信弘『著作権法〔第2版〕』393～409頁
中山信弘「著作権法の憂鬱」パテント66巻1号118頁（2013）
フェアユース研究会『著作権フェアユースの最新動向』（第一法規，2010）
野口祐子『デジタル時代の著作権』（ちくま新書，2010）204頁
潮海久雄「サーチエンジンにおける著作権侵害主体・フェアユースの法理の変容—notice および Google Book Search Project における opt-out 制度を中心に」筑波法政46号21頁（2009）—opt-out 制度の正当化根拠，著作権の一般的制限条項の導入の必要性について論じている。
増田雅史「Google Books 訴訟と各国のデジタル・アーカイブ政策」コピライト641号2頁（2014）
—Google Books 訴訟および和解案、仏の解決策をわが国と比較しつつ詳述している。
増田雅史「Google Books 訴訟 フェアユースを認めた控訴審判決」コピライト660号45頁（2016）
—Google Books 訴訟の経過と最終判決について論じている。
城所岩生「著作権法改革が必要なこれだけの理由（上）（中）（下）」国際商事法務43巻7号～44巻3号（2016）
松川実「特許のフェア・ユースと著作物のフェア・ユース（1）～（22）」青山法学論集52巻3号（2010）～57巻4号（2016）—フェアユース規定を含む1976年アメリカ著作権法制定の歴史を詳述している。

9 情報契約 (142 頁)

参考文献として、
潮海久雄「デジタル情報契約と著作権法の関係—序章的考察」L&T24号26頁（2004）
小島立「デジタル環境における情報取引」知的財産法政策学研究11号163頁（2006）

2 保護期間

(143 頁)

参考文献として、
横山久芳「ミッキーマウス訴訟がもたらしたもの—著作権保護期間延長立法の合憲性」ジュリ1244号269頁（2003）
田村善之『著作権法概説〔第2版〕』296～302頁—著作権の時効取得について論じている